本学は、点検・評価項目のもとに独自の評価の視点を定め、点検・評価を行った。その 評価の視点を小見出しにして本章を記述する。

1、現状の説明

(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

(学生支援に関する方針の策定と教職員の共有)

「仏教の精神に則り、人格を育成するとともに、仏教並びに人文に関する学術を教授研究し、広く世界文化に貢献することを目的とする。」という本学の理念・目的のもと、学生一人ひとりが学修に専念し、安定かつ充実した学生生活を送ることができるよう、本学では次のとおり学生支援に関する方針を定めている。

【学生支援に関する方針】

学生一人ひとりが学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるように環境を整えて、建学の理念を基盤として人間的成長を促し、社会人としての自立に向けた支援を行う。

【修学支援、生活支援、進路支援に関する方針】

修学支援 一人ひとりの学力や学習段階に応じた支援ができる体制の構築と奨学金 制度の充実を図り、大学における学修を側面から支援する。

生活支援 指導教員を中心に関係部門および保証人等の連携を強化し、学生が生活 全般にわたって相談ができるよう組織的に支援する。

進路支援 社会人としての自立に向けて、キャリア意識を醸成するための働きかけ を初年次から行い、学生が自ら進路を切り開く力を得られるよう支援する。

また、本学には、障がいのある学生が数多く受験し入学してきていることから、「障がい学生支援に関する方針」も次のとおり定めている。

【障がい学生支援に関する方針】

入学前からの相談体制を強化し、社会人としての自立に向けて一人ひとりが必要とする支援を図る。

以上の方針を具現化するために、本学では、学生支援部(教務課、学生支援課、キャリアセンター)、教育推進室、総合研究室、学習支援室(ラーニング・スクエア)、語学学習支援室(GLOBAL SQUARE)、実習支援センター、保健室、学生相談室、人権センター、教職支援センターを設置して教職員を配置するほか、場合によっては専門家への業務の委嘱も行っている。また、委員会として、学生支援委員会(その中に下部組織として学生部会とキャリア部会を設置)、教職課程委員会や人権委員会等を置いている。

学生支援に関する方針は、2011年に公表したグランドデザインにおいて策定したが、修 学支援、生活支援、進路支援、障がい学生支援に関する方針については、2013年度に学生 支援に係わる執行部(教育・学生支援担当副学長(兼務文学部長)、学生部長、大学院文学 研究科長、学生支援部事務部長)、教務課長、学生支援課長、キャリアセンター課長および 教育推進室と学生支援委員会で検討し、大学運営会議で決定した。同時に、学生支援に関 する方針についても一部見直しを行った。その後、教授会および部課長会議で報告、学内

のイントラネットで公開して教職員で共有するとともに、本学 HP「教育研究を始めとする各種方針」でも公開している(資料 6-1 本学 HP「教育研究を始めとする各種方針」)。

(学生支援の適切性の検証)

学生支援に関する活動が上記の方針に沿って行われているかどうかを検証し、改善に結びつける仕組みについては、従来は、教務課・学生支援課・キャリアセンターをはじめとした各組織が独自に目標管理制度や自己点検・評価、事業計画および事業報告を利用して検証する仕組みだったが、その仕組みに加えて 2013 年度に全学的な体制を構築した(資料 6-2 「学生支援の適切性の検証体制」)。

すなわち、関係する各組織が当該年度に行った活動について、方針に基づいた活動ができているか否か、次年度に向けた改善点がないかどうか等をそれぞれ検証し、その内容を教育推進室と学生支援委員会が取りまとめ、改善すべき点について教育推進室又は学生支援委員会から各組織に指示を出すという仕組みである。これらの検証は、毎年度末に行うこととなっており、2013年度に初めて検証し、活動の方向性を確認した(資料 6-3「学生支援委員会(記録)」、資料 6-4「教育推進室会議議事録」)。

(2)学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では50年以上前から「指導教員(又は補導教員)」という名称でクラス担任制を設け、履修指導だけでなく、学生生活をはじめとする諸々の相談を受ける役割を担う教員を配置してきた。現在は、指導教員には各学科・学年の演習担当者がこれに当たり、毎週最低1回は学生と顔を合わせることができるようになっている。また、第1学年は、共通基礎科目の人間学Iの担当者を副指導教員とし、2名体制で指導に当たっている。更に、入学直後のオリエンテーションで本学の教育システムや履修の説明を行うほか、大学導入科目の「学びの発見」では、図書館や総合研究室に出向き、現地において利用方法等の説明をしている。総合研究室は、文学部学生・大学院生が共同して自由に利用できる施設として設置しており、広い視点からの学習活動の展開を期待して、ワンフロアの構成となっている。任期制助教(2014年5月現在16名)が常駐して、学習研究支援に当たっている。

(留年者および休・退学者の状況把握と対処)

留年者および休・退学の状況把握と対処については、履修科目の成績を管理する教務課と学生生活全般の支援を担当する学生支援課が中心となり、学科や指導教員と連携して行っている。

留年者および休・退学者の状況把握のためには、兆候がみられる学生の早期発見が重要である。特に入学直後は重要であるので、入学して1ヵ月過ぎた時点で、学科別懇談会を実施し、大学での学修と生活の両面から状況を確認している。また、第1学年を含む全学生に対して、長期欠席者調査を実施し、各学期開始時に指導教員が担当する演習の欠席回数の多い学生には保証人に連絡するようにしている。加えて学生支援委員会学生部会にて長期欠席調査の対象者と休・退学者の関係を確認し、結果を各学科に返すようにしている。更に2014年度は、各学科において1人1人に面談を実施し、学生生活の状況の把握に努めている。

学生から休・退学の相談が学生支援課窓口にあった場合は、休・退学の理由を聞きとり、 経済的な理由であれば奨学金等の制度の紹介、精神的な理由であれば学生相談室の紹介等 を行っている。こういったやり取りは、各指導教員へ学内メールにて連絡し、情報共有す るとともに、教員毎に蓄積された相談履歴として学生支援課員全員が共有することになっ ている。最終的に休・退学届の提出や学費未納による除籍があった場合も、職員と教員で 経緯を共有している。

(学生の能力に応じた補習・補充教育)

本学では、小論文・面接等により受験生の能力や適性を多面的に判定する「自己推薦入学試験」「指定校制推薦入学制度」を実施している。これらの入試は専願制入試として実施し、10月から11月の早期に合格発表を行うため入学までの期間が長い。そのため、学習意欲を保持し、大学での学びへと円滑に進むための準備学習として、入学前課題を実施している(資料6-5「過去5年間における入学前課題実施状況」)。具体的には、文学部各学科で合格者に課題図書や課題文を送付し、①レポートを提出させるもの、②スクーリングを実施するもの、③レポートとスクーリングを実施するものの3つのプログラムを行っている(資料6-6「入学前課題実施内容について2014年度」)。

外国語学習や留学を希望する学生のために「語学学習支援室(GLOBAL SQUARE)」を設置し、ここでは外国語学習や留学に関する各種の相談や交流の他に、外国語勉強会や日本語会話・表現の勉強会を開催している(資料 6-7「語学学習支援室規程」、資料 6-8「GLOBAL SQUARE 事業報告」)。

また、2014年度よりリメディアル教育を行う組織として「学習支援室(ラーニング・スクエア)」を設置した(資料 6-9「学習支援室規程」)。2013年度に教育推進室において新入生を対象として、英語に対する意識等を問うための「英語アンケート」を実施した結果、多くの学生が「英語が苦手」と回答したところから、喫緊の課題として議論を重ねた結果である(資料 6-10「英語アンケート」ご依頼・質問用紙・報告書)。学習支援室には、本学任期制助教経験者を学習支援アドバイザーとして採用し、常駐の体制で個別指導を行っている。また、2014年度には、これも教育推進室において新入生を対象として、日本語教育の検討のために「日本語アンケート」を実施した(資料 6-11「日本語アンケート」ご依頼・質問用紙・集計結果報告書)。本学は、文学部の大学として「読み書き」を重要視しており、日本語の個別指導について、現在検討中である。

そのほか、教育・心理学科では小学校および幼稚園教諭免許取得や採用試験に必要となるピアノの実技について、授業以外での指導を行っている。

(障がいのある学生に対する修学支援)

障がいのある学生に対する修学支援は各部署が行い、学生支援課が取りまとめをしている。

障がいのある学生の支援に関しては、本人若しくは保証人より申請された学生について 校医による面談を実施し、「配慮学生」として配慮内容を決定している。授業時の配慮内容 は、「配慮願文」として、指導教員および学生が履修している授業担当者に配付している。 また、聴覚障害の学生にはノートテイク、肢体不自由の学生には板書テイクや食事サポー

ト、視覚障害の学生にはパソコン板書テイクや歩行サポートを学生の有償ボランティアとして実施している(資料 6-12『ノートテイク・板書テイク・パソコン板書テイク ガイドブック 2014』)。車いす等による移動の負担を軽減するために授業教室の変更を行うこともある。定期試験については、別室での受験や時間延長等の配慮を学生、授業担当教員および事務職員で相談して決定している。

発達障害や精神的疾患のある、若しくは疑いがある学生については、保証人との連携も必要な場合がある。そのような時は、学生相談室長、学科主任および指導教員等と保証人との面談を行っている。

配慮学生については、部署間での連携が必要な場合があるため、本学では 2009 年度より部署横断型の「障がい学生担当者会議」を開催している。参加部署は、学生支援課、保健室、入学センター、教務課、キャリアセンター、総務課、教育研究支援課および図書・博物館課である。オープンキャンパス等の出願前の相談状況から始まり、修学支援に関する情報を多岐にわたって共有することができる。現在は月に1回程度の頻度で開催している。

(奨学金等の経済的支援)

奨学金等の経済的支援は、学生支援課が担当している。

本学で給付および貸与している奨学金の概要と採用者数は『奨学金ガイドブック 2014』 に示したとおりである(資料 6-13『奨学金ガイドブック 2014』)。

本学独自の給付型奨学金としては、学業重視の大谷大学育英奨学金や経済的支援が目的の大谷大学教育ローン援助奨学金、石間奨学金がある。在学生の父母兄姉等保証人により組織されている教育後援会では、勤労学生表彰奨学金、家計急変奨学金等がある。2013年度からは、本学名誉教授である雲井昭善氏からの寄付金を財源とした雲井奨学金の運用を開始している。これは、本学並びに短期大学部での学びに強い意志を持ちながら、経済的事情により修学が困難な学生に給付するものである。貸与型奨学金には大谷大学短期貸付金制度、大谷大学教育後援会特別貸与奨学金がある。これら各奨学金の選考は、奨学金選考委員会で行っている。

長引く不況により学費の支弁が困難な学生も多く、日本学生支援機構奨学金の申請者が増加している現状において、本学独自の奨学金制度を常に学生支援課や学生支援委員会学生部会で点検するとともに学生に周知徹底し、利用者の増加を図っている。

学生への周知として、学生に対する『奨学金ガイドブック 2014』、大学院生に対する「大谷大学大学院奨学金ガイド 2014」があるが、学生への周知徹底のため奨学金制度を紹介したチラシを作成し、年度初めに指導教員から学生全員に配付したり、教授会や指導教員連絡会等にて学生への周知を依頼したりしている(資料 6·13、資料 6·14「大谷大学大学院奨学金ガイド 2014」、資料 6·15「奨学金・支援制度の紹介」チラシ)。奨学金以外でも、保証人が天災等で被害を受けた場合、学費を免除又は減額する制度や経済的理由により修学が困難な学生には、学費の全額又は一部を延納できる制度がある(資料 6·16「大谷大学学則」第 60条~第 62条、第 68条、資料 6·17「大谷大学大学院学則」第 49条、第 55条)。これらの制度と奨学金を組み合わせて学生への経済的支援を行っている。

(課外活動団体への支援)

課外活動団体への支援については「課外活動に対する支援策を構築し、課外活動を活性化させること」を目標として、支援を行ってきた。公認の課外活動団体には専任教員が顧問となり、指導や助言を行うことになっている(資料 6-18『学生生活サポートブック 2014』 pp.67-74)。2012 年度から「顧問とリーダーとの合同会議」と「顧問会議」をそれぞれ年1回ずつ実施しており、顧問の役割をより明確にしてきた(資料 6-19 本学 HP「課外活動団体顧問・リーダー合同会議を開催」)。また本学では、課外活動団体を文化総部、体育会、社会総部、音楽総部に所属させ、それに新聞社と放送局を加え「六総部」と呼んでいる(資料 6-20 『学生手帳 2014』 pp.94-95)。各総部の代表者と学生支援課で行う「六総部と学生支援課との合同会議」は、2013 年度から月 1 回程度で開催し、課外活動団体との情報共有を図っている。4 月に新入生に配付する『学生生活サポートブック 2014』では、課外活動団体関係のページを増やし、学生によるクラブ紹介欄を 2013 年度から設け、課外活動団体の活性化と加入率の増加をめざした(資料 6-18 pp.69-74)。

(3)学生の生活支援は適切に行われているか。

(学生相談室等、学生の相談に応じる体制の整備)

学生生活における相談を受ける組織として、学生支援課のほかに学生支援課が管轄している学生相談室と保健室がある。

学生の悩みや不安の相談に応じるための学生相談室では、臨床心理士や大学カウンセラーの資格を持った学生相談員が常駐しており、精神科校医による医療相談も月に2回行っている。毎年、「学生相談室リーフレット」を作成し、4月に全学生に配付している(資料6-21「学生相談室リーフレット 2014」)。文学部新入生に対してはオリエンテーション時の学生生活ガイダンスにて学生相談室の紹介を行っている。

保健室では非常勤の校医 2 名(婦人科校医 1 名含む)と常勤の保健師 2 名の体制で、応急処置だけではなく、健康相談や健康情報の提供、健康診断後の保健指導、近隣病院の紹介等を行っている(資料 6-18 p.55、資料 6-20 p.79)。年 1 回実施する健康診断に合わせて、全学生を対象に食育に関するアンケートも実施しており、全体的な傾向を確認したり、健康教育の一つとして実施する食育イベント等に活かしたりしている(資料 6-22「2014年度 健康アンケート」、資料 6-23「食育イベント案内(チラシ)」、資料 6-24 本学 HP「食育イベント:料理教室を開催」)。

学生相談室・保健室と学生支援課や教員との連携を充実させるために1年に1回「校医・相談室員との研修会」を校医、学生相談員、関係する教職員で実施し、情報共有を行っている。

(各種ハラスメント防止に向けた取組)

本学では、1974年に「同和教育委員会規程」を整備し、1980年に「同和教育資料室」を設置して人権に関する資料収集を行うなど、古くから人権教育に取り組んできた。その後 2001年に現在の形となり、「大谷大学人権委員会規程」を整備、その規程に基づいて「人権センター」を設置、人権センターのもとに「人権教育推進委員会」を置いて、人権に関する教育や研究および啓発活動等を行っている(資料 6-25「大谷大学人権委員会規程」、

資料 6-26「大谷大学人権センター規程」、資料 6-27「人権教育推進委員会規程」)。

人権委員会は、本学における人権教育・研究に関する大綱を定める等、人権に関して中心的な役割を担っている。人権センターには、本学の専任教員から人権センター長および人権センター員を任命し、センター員がシフト制で人権センターに在席するほか、職員も配置している。人権センターでは毎週定期的にミーティングを行い、学内外の活動についてセンター員同士の情報共有を図っている。

人権センターは、学生や教職員から人権に関する相談を受ける場所となっているが、そのほかに学生相談室、保健室、総務部担当者も相談員として任命し、相談する人が行きやすい場所を選べる体制をとっている(資料 6-28「人権問題相談窓口に関する規程」、資料 6-18 pp.40-41、資料 6-20 p.80)。人権センターのもとに設置した「人権教育推進委員会」の主な活動には、リーフレットの作成、全学学習会(年 2 回)、教職員対象の学習会(年 1 回)、人権教育テキストの作成があげられる。人権センターに寄せられた人権問題のうち、事実確認等の調査が必要と判断した場合は、人権委員長である学監・副学長に報告のうえ、秘密裏に調査委員会を設置し調査が行われる(資料 6-29「大谷大学人権問題調査委員会規程」)。

なお、これらの活動については、『学生生活サポートブック』、『学生手帳』やリーフレットを配布して、「ハラスメント防止のためのガイドライン」をはじめ、人権センターや相談窓口について学生への周知を図っている(資料 6-18 pp.40-41、p.48、pp.76-80、資料 6-20 p.80)。

(4)学生の進路支援は適切に行われているか。

(キャリア形成支援および進路選択支援に関する組織体制)

卒業後の進路全般を支援するための部署として「キャリアセンター」を設置している。 キャリアセンターは、学生支援部に属し、学生部長、学生支援部事務部長のもと、課長 1 名、事務職員 6名(うちキャリアカウンセラーの資格取得者 2名)で構成している。平日 の午後に 2~3 名のキャリアアドバイザー(派遣職員:キャリアカウンセラー資格取得者、 企業における人事採用担当経験者)を配置している。また、特に教職をめざす学生を支援 するための部署として学生支援部教務課に「教職支援センター」を設置し、事務職員 4名、 教職アドバイザー(学校長経験者、地方自治体教育委員会における人事採用担当経験者) 3名を配置している。

キャリアセンターでは、キャリアアドバイザーと定例ミーティングを毎月実施し、支援 に際しての課題や今後の支援方法について意見交換を行い、支援方策の充実および改善に 努めている。

キャリア形成支援としては、学生支援委員会キャリア部会との連携のもと、学生自身が将来の目標を見出し、その目標達成に向けて主体的に行動できるよう、正課科目としてインターンシップ科目やキャリアデザイン関連科目を開講している(資料 6-30『キャリア支援案内 2014』pp.1-5、資料 6-31『授業計画(シラバス)2014』pp.5-6、pp.146-148)。また、課外における支援として、入学直後に「キャリア支援説明会」、第2学年および第3学年の年度当初に「進路就職ガイダンス」、第2学年後期に「キャリアガイダンス」等、低学年次から進路に関するガイダンスを実施することで早期から学生が自身のキャリア形

成を意識できるよう努めている。特に新入生には、大学生になったことの自覚を促すとともに、キャリア形成に対する意識醸成を補完するため、入学時に『キャリアデザインブック 2014』を配付するとともに「自己発見診断 (アセスメント)」を実施している (資料 6-32 『キャリアデザインブック 2014』)。

(進路選択に関わるガイダンス・面談等)

キャリアセンターにおける就職支援は、第3学年前期から本格的に開始し、就職ガイダンスや職業適性検査、筆記試験対策(模試、対策講習)を実施している。ガイダンスでは、「進路・就職システム 大谷大学就職ナビ」への登録を行うほか、就職活動に必要な情報を掲載している『就職のてびき2015』を配付し、その後の就職活動のプロセスを示している(資料6-33『就職のてびき2015』)。あわせて、2014年度からは、ガイダンスを補完するために、ゼミ別就職ガイダンスを実施し、就職への意識・意欲の高揚を図っている。第3学年後期からは、業界・企業研究、ビジネスマナー等をテーマとした各種ガイダンス・講座のほか、履歴書作成のための個別面談、面接実践講座、就活強化合宿などを実施している。特に履歴書作成のための個別面談は、10月からの約4ヵ月間、キャリアアドバイザーを増員し、履歴書の核となる自己PRの完成をめざし短期集中的に面談を行っている(資料6-33 pp.1-2)。

第3学年の後期試験終了後から第4学年にかけては、個別面談において、履歴書やエントリーシートの添削、模擬面接等を行うほか、学内における企業説明会(合同、単独)等を実施している。卒業年次学生の活動状況の把握に関しては、大谷大学就職ナビにおいて個人面談記録をキャリアセンター内で共有しているほか、指導教員へのヒアリングを年に数回行い、キャリアセンターと指導教員のそれぞれが把握している情報を共有し就職支援に活用している。

また、内定者を対象とした「社会人準備セミナー」を実施し、労働法や社会保険制度の 基礎知識等を学ぶ機会を提供している(資料 6-34「社会人準備セミナー」案内チラシ)。

教職支援センターでは、教職アドバイザーによる個人指導や地域連携事業「おおたにキッズキャンパス」、ボランティア活動の支援のほか、資格取得課程委員会教職課程部会と連携し、教員採用試験に向けた筆記試験講習会、願書記入説明会等を実施している。

先述した大谷大学就職ナビでは、大学の内外を問わず求人情報を閲覧することができる ほか、メール配信機能を活用した各種支援企画の告知を行っている。

更に、全学年を対象として各種資格取得対策講習や公務員採用試験、社会福祉士国家試験(社会学科社会福祉学コース第4学年に限る)の受験対策講習を実施している(資料6-30 pp.7-14)。

このほか、障がいのある学生を対象とした就職ガイダンスを実施している。

保証人に対しては、『保護者のための就職ガイドブック 2014』を作成し、保証人全員に送付するとともに、父母兄姉懇談会開催時には、就職に関する説明会および個別面談を実施している(資料 6-35『保護者のための就職ガイドブック 2014』)。

進学支援としては、「大学院進学ガイダンス」を実施している。ガイダンスでは、本学大学院の概要や特徴を大学院文学研究科長より説明し、進学意欲の高揚に努めている。

2、点検・評価

●基準6の充足状況

学生支援の方針を定め、学生支援部(教務課、学生支援課、キャリアセンター)を中心に修学支援、生活支援、進路支援を行っている。留年者への支援についてはまだまだ改善が必要であるが、最近では、補充教育の体制やキャリア教育、奨学金制度を強化・充実させ、検証体制も整えており、本学の学生支援については、同基準をおおむね充足している。 ①効果が上がっている事項

(学生の能力に応じた補習・補充教育)

文学部全学科において実施している入学前課題については、専願制入試の入学手続者ほぼ全員が取り組んでおり、事情により未受講・欠席であった者もフォロー課題を受けている。また学科からは、レポートの添削やスクーリングを通して入学者個々の特性を把握することができ、入学後の指導上、有益であるとの報告を受けている。

2014年度に開設した学習支援室 (ラーニング・スクエア) では、英語や演習の授業と連携し、個別指導が必要と思われる学生に学習支援室に行くよう指導している。その結果、新入生の来室者数は増加し、多くの学生が個別指導を受けている (資料 6-36「ラーニング・スクエア来談者数集計報告書 (2014.4.1~9.24)」)。小テストの成績が、当初と比べて格段に上がった学生も出てきている。

語学習支援室(GLOBAL SQUARE)では、語学教員と共同で、語学 café「世界の街角」を 5 か国語で開催している。ネイティブの外国人と外国語のみで 90 分~120 分を過ごすイベントにも関わらず、延べ 160 名の学生が参加するなど、語学学習に積極的に取り組む学生のすそ野を広げている(資料 6-8)。

(障がいのある学生に対する修学支援)

学生相談室長、学科主任および指導教員と保証人の面談は、学生の修学状況と生活状況を双方から確認できるところから、今後の方向づけをしていくうえで有効な手段となっている。

「障がい学生担当者会議」は、単に各部署からの報告だけに留まらず、それぞれの立場から意見を出しあう会議になっている。また、学内外より専門家に来てもらって研修会を実施することもある。このような会議の積み重ねにより、障がいのある学生受け入れ時の体制を明確にし、出願前に使用する「障がいについての予備調査シート(インテークシート)」を作成し運用することができた(資料 6-37「障がいについての予備調査シート(インテークシート)」)。

学生が有償ボランティアとして障がいのある学生をサポートすることは、「配慮学生」への修学支援になるだけではなく、ボランティア学生の学生生活への動機づけにもつながっている。このことは、学期毎に実施している「テイク懇談会」におけるボランティア学生からの報告により確認している(資料 6-38 本学 HP「2014 年度 第1回テイク懇談会を開催」)。

(課外活動団体への支援)

2013 年度学生支援課部門目標の 1 つとして「課外活動に対する支援策を構築し、課外活動を活性化させる」という目標を設定し、顧問の役割を明確にするための会議を開くなどの支援を行った。達成基準を「課外活動団体加入率を 40%以上にする」としていたが、

2014年度課外団体加入者率は40.9%となり、目標を達成することができた(資料 6-39「課外活動団体加入者数一覧 2014」、資料 6-40「課外活動団体加入者数一覧 2013」)。また、顧問と課外活動団体との関わりが深くなることにもつながり、各団体の活動内容を学生支援課で把握しやすくなっている。

「六総部と学生支援課との合同会議」の回数を増やし議論することにより、2013 年度は 10 月~11 月に音楽総部やダンス同好会のパフォーマンスを野外ステージで披露する学園 祭プレイベントや、大学と学園祭実行委員会が協力して実施する行事も学生中心で実施することができた(資料 6・41 本学 HP「赤レンガ 100 周年記念ライブ開催中」、資料 6・42 本学 HP「パネル展示会「みんなでつくった尋源館」開催」)。また、課外活動団体の要望 や補助金についての意見を聞く機会も増えている。

(学生相談室等、学生の相談に応じる体制の整備)

「校医・相談室員との研修会」は、数年前までは講義形式の研修会であった。参加者が 普段抱えている問題点等を確認し、対応策を検討できるように、現在はグループワーク形 式へと変化させている。相談室を必要とする学生の対応については非常に難しいところが あり、専門的な知識を持たない事務職員や教育職員にとっては、この研修会で対応を確認 できるため有効である。

(進路選択に関わるガイダンス・面談等)

第3学年10月以降に実施する「履歴書作成のための個別面談」を担当するキャリアアドバイザーを増員し個別面談参加者数が増加したため、その後の個別面談数(特に卒業年次前期)が大幅に増加した(資料6-43「月別個別相談件数」)。また、各種支援企画の周知協力、年に数回の指導教員へのヒアリング、第3学年ゼミ別就職ガイダンス等、指導教員との協力体制が整ってきており、指導教員へのヒアリングによって、就職活動状況が不明であった学生の状況も把握することができ、時宜を得た支援を行うことにつながった。

これらにより、卒業生に対する就職率は上昇している(資料 6-44「進路決定状況 2013 年度」)。

②改善すべき事項

(留年者および休・退学者の状況把握と対処)

学生支援課や学科、指導教員と連携し、学科別懇談会の実施や場合によっては保証人も交えて個別面談を行う等、様々な対応を行ってはいるが、留年率、休・退学者についてはなかなか改善の兆しが見えていない。宗教系大学であり、「自己」について深く考える学風があることから、精神的な苦悩を抱えた学生も多く入学してきている。初めから4年間で卒業する意思を持っていない学生も少なからず存在している。前回の認証評価において、「引き続き改善が望まれる」との指摘を受けており、学生支援委員会学生部会と教務委員会教務部会で学生の状況や原因を分析するなどの検証を行い、長期欠席者調査の時期の変更、全新入生への個別面談の実施、進級基準を厳格化する等の改正も行ってきた。しかしながら、規程改正は2013年度入学生からの適用であり、全学的な個別面談は2014年度のため、まだその成果はあらわれてはいない。

(障がいのある学生に対する修学支援)

障がいのある学生への対応については、教職員の理解度に個人差がある。「障がい学生担当者会議」に参加している部署間では、情報を共有しているが、それ以外の部署や教育職

員には伝わりきっていないことも多くある。有償ボランティアの学生からも教職員の理解 不足から派生する事項に関連した不満が出てくることもあり、大学全体としての姿勢を明 確にした体制を構築する必要がある。

有償ボランティア募集は、オリエンテーション時の説明会から始まり、ホームページ、 掲示、構内放送等の様々な方法で学生への呼びかけを行っているが、十分な人数が集まっ ているわけではない。

3、将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

(学生の能力に応じた補習・補充教育)

2015年度より、文学部全学科共通で行う「自習プログラム」と学科ごとで行う「学科プログラム」の 2 段階プログラムを構築し、入学前教育の更なる充実を図る。具体的には、これまでにも専願入試入学予定者全員に実施してきた「学科プログラム」に加え、入学予定者のうち希望する者を対象に、「自習プログラム」を試行的に実施し検証を行う。

学習支援室(ラーニング・スクエア)では、学習支援アドバイザー増員等の指導体制を 充実させるとともに、学生の利用状況を把握しながら、より充実した指導が行えるよう教 育推進室において工夫していく。更に教育推進室では、日本語が苦手な学生への学習支援 を検討するほかに、高度なライティング指導を行うための「文藝塾」を新規に設置すべく 準備を行っている。学生の習熟度や希望に応じた学内の学修支援体制を充実したものにす る。

語学学習支援室(GLOBAL SQUARE)では、語学学習に取り組む学生のすそ野を拡大する施策に加えて、学生が学びあう語学学習コミュニティの構築などにより、学生の学習意欲を高める。また、学習を語学検定などの具体的な行動に展開させるために、検定料補助等の受検支援に取り組む。

(障がいのある学生に対する修学支援)

現在、障がいのある学生と関係事務部署および受け入れ学科との面談でインテークシートを利用している。実際に運用をしながら当シートの内容等を「障がい学生担当者会議」 にてチェックし、インテークシートの更なる充実を図っていく。

(課外活動団体への支援)

「六総部と学生支援課との合同会議」を定例化し、学生会に関わる様々な事柄を議論することにより、学生会との情報共有を深めていく。

(学生相談室等、学生の相談に応じる体制の整備)

今後も参加者のニーズに合わせた研修会を実施するとともに、研修会で得られた成果を 参加者以外の学内者へ伝えるための方策について、学生支援課で検討していく予定である。

(進路選択に関わるガイダンス・面談等)

今後は、低学年次からできるだけ早期にキャリア形成に対する意識醸成を図ることができるよう、キャリアセンターにおいて低学年次のゼミ別進路ガイダンスを企画実施する予定である。

②改善すべき事項

(留年者および休・退学者の状況把握と対処)

学生支援委員会学生部会、教務委員会教務部会、教育推進室等で引き続き検証を行う。 全学的な個別面談の結果、2014年度入学生の休・退学が改善したかどうか、進級基準の改 正の結果、どのような変化があらわれたかなどについて検証し、引き続き対応を考えてい く。

(障がいのある学生に対する修学支援)

「障がい学生担当者会議」での議論および研修会の結果、障がい学生支援において「支援体制」を明確にする必要があることを確認した。学生支援課では「支援体制」を明確にした規程案の作成と、障がい学生対応について、理解度の個人差をなくすために「教職員向け障がい学生対応マニュアル」の作成を計画している。

有償ボランティアについては、教務課と学生支援課において、より効果的な募集方法を 検討していく。

4、根拠資料

- 資料 6-1 本学 HP「教育研究を始めとする各種方針」(既出 (3-1))
 - http://www.otani.ac.jp/annai/nab3mq000003cn7u.html
- 資料 6-2「学生支援の適切性の検証体制」
- 資料 6-3「学生支援委員会(記録)」
- 資料 6-4「教育推進室会議議事録」(既出(4(1)-11))
- 資料 6-5「過去 5年間における入学前課題実施状況」
- 資料 6-6「入学前課題実施内容について 2014 年度」
- 資料 6-7「語学学習支援室規程」
- 資料 6-8「GLOBAL SQUARE 事業報告」
- 資料 6-9「学習支援室規程」(既出(4(1)-15))
- 資料 6-10「英語アンケート」ご依頼・質問用紙・報告書(既出(4(1)-14))
- 資料 6-11「日本語アンケート」ご依頼・質問用紙・集計結果報告書(既出(4(1)-16))
- 資料 6-12『ノートテイク・板書テイク・パソコン板書テイク ガイドブック 2014』
- 資料 6-13『奨学金ガイドブック 2014』
- 資料 6-14「大谷大学大学院奨学金ガイド 2014」
- 資料 6-15「奨学金・支援制度の紹介」チラシ
- 資料 6-16「大谷大学学則」(既出(序-1))
- 資料 6-17「大谷大学大学院学則」(既出(1-5))
- 資料 6-18『学生生活サポートブック 2014』(既出(4(1)-7))
- 資料 6-19 本学 HP「課外活動団体 顧問・リーダー合同会議を開催」 http://www.otani.ac.jp/news/nab3mq000003h0vk.html
- 資料 6-20『学生手帳 2014』(既出(1-6))
- 資料 6-21「学生相談室リーフレット 2014」
- 資料 6-22「2014 年度 健康アンケート」
- 資料 6-23「食育イベント案内(チラシ)」
- 資料 6-24 本学 HP「食育イベント:料理教室を開催」

http://www.otani.ac.jp/news/nab3mq000003gnqc.html

- 資料 6-25「大谷大学人権委員会規程」
- 資料 6-26「大谷大学人権センター規程」(既出(2-6))
- 資料 6-27「人権教育推進委員会規程」
- 資料 6-28「人権問題相談窓口に関する規程」
- 資料 6-29「大谷大学人権問題調査委員会規程」
- 資料 6-30『キャリア支援案内 2014』
- 資料 6-31 『授業計画 (シラバス) 2014』(既出 (4(3)-5))
- 資料 6-32『キャリアデザインブック 2014』
- 資料 6-33『就職のてびき 2015』
- 資料 6-34「社会人準備セミナー」案内チラシ
- 資料 6-35 『保護者のための就職ガイドブック 2014』
- 資料 6-36「ラーニング・スクエア来談者数集計報告書(2014.4.1~9.24)」
- 資料 6-37「障がいについての予備調査シート (インテークシート)」(既出 (5-5))
- 資料 6·38 本学 HP「2014 年度 第 1 回テイク懇談会を開催」
 - http://www.otani.ac.jp/news/nab3mq000003h96s.html
- 資料 6-39「課外活動団体加入者数一覧 2014」
- 資料 6-40「課外活動団体加入者数一覧 2013」
- 資料 6-41 本学 HP「赤レンガ 100 周年記念ライブ開催中」

http://www.otani.ac.jp/news/nab3mq00000363yy.html

- 資料 6·42 本学 HP「パネル展示会「みんなでつくった尋源館」開催」 http://www.otani.ac.jp/news/nab3mq000003apv2.html
- 資料 6-43「月別個別相談件数」
- 資料 6-44「進路決定状況 2013 年度」